

工水通信

令和4年3月発行

発行：大阪市水道局総務部
お客さまサービス課



本内容は、来年度以降の工業用水の供給条件(契約事項)に関するものですので、必ず工業用水道の契約ご担当者さまもご覧いただきますようお願いいたします。

工業用水道をご利用のお客さまへお知らせ

大阪市の工業用水道事業は、令和4年3月31日をもって本市の運営を休止しますが、4月1日から「みおつくし工業用水コンセッション株式会社（以下、「みおつくし」といいます。）」により引き続き運営されます。

そのため、今後は工業用水道料金の請求についても「みおつくし」から行うこととなりますが、令和4年4月の請求については、その算定が令和4年3月のご使用分（本市運営休止前）に関するものになりますので、大阪市水道局から行います。ご理解いただきますようお願いいたします。

令和4年度責任使用水量決定通知書をお送りします。

工業用水をご使用されるお客さまに「責任使用水量決定通知書」、雑用水をご使用されるお客さまには併せて「雑用水給水承認書」を今月末までにお送りする予定です。当該書類は大阪市工業用水道事業給水条例等に基づき大阪市から通知するもので、現在発送作業中ですので今しばらくお待ちください。



【要確認】みおつくしからのお知らせ

ご利用のお客さまにはご案内しておりますとおり、令和4年4月1日から大阪市の工業用水道事業者が大阪市水道局から当社『みおつくし工業用水コンセッション株式会社』に変更されます。変更に伴い必要となる申込書等につきまして、多くのお客さまには、すでにご返送いただいておりますこと御礼申し上げます。

なお、まだ申込書等をご返送いただいていないお客さまにおかれましては、下記の書類に記入・捺印のうえ、提出期限までに当社着でご返送いただきますようお願い申し上げます。

- ・『工業用水の供給等に係る申込書』、『申込書 別紙①』、『預金口座振替依頼書』（提出期限3月18日）
- ・『申込書 別紙②』（提出期限4月20日）

※申込書等を含む文書類及び返信用封筒は2月2日に当社から郵送済み。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せください。



みおつくし工業用水コンセッション株式会社

コーポレート部 お客さまセンター

みおつくし工業

☎：06-6115-6744

当社HPはこちら

URL：<https://www.osakakousui.com/>



大阪市工業用水道は、令和4年4月1日から大阪市工業用水道特定運営事業等（民間事業者が工業用水を供給する事業）を実施いたします。詳細については、下記のURLをご参照ください。

【大阪市水道局HP】 > 経営情報 > 官民連携 > 工業用水道

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/category/3516-8-2-0-0-0-0-0-0.html>

◆ 工水通信 についてのお問い合わせ先 ◆

大阪市水道局総務部お客さまサービス課

工業用水道担当 電話番号：06-6616-5478

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000015747.html>



水道局 Twitter
公式アカウント



工水通信について何かご要望やご意見等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。